

出穂は平年並みからやや早い！ 高温に備えた水管理で根の活力を維持しましょう！ カメムシ多い！草刈り徹底！

7月10日現在の生育診断圃の生育は、草丈が平年並み～短い、茎数は多い、葉数が平年並み～やや少ない、葉色が平年並み～淡い状況となっています。

幼穂調査等から東南置賜管内の出穂は平年並みからやや早い予想とみられます。穂肥の施用時期は終盤となっています。まだ施肥していない場合は早急に施用しましょう。

気象庁の1か月予報では、7月中の気温は平年より高くなる予報となっています。高温に備え根の活力を維持するため、「飽水管理」「間断かんがい」を徹底しましょう。

また、7月7日の病虫害防除所の発表では、斑点米カメムシ類の発生量は多い状況です。畦畔や農道の草刈りを徹底して、生育密度を下げ、適期防除と合わせ被害ゼロを目指しましょう。

生育状況（7月10日現在、農業技術普及課生育診断圃）

「はえぬき」生育診断圃の状況

項目	川西町吉田		概況 (平年値との比較)
	調査値	平年比・差	
草丈(cm)	54.3	99	平年並み
茎数(本/㎡)	639	107	多い
葉数(枚)	10.3	-0.2	平年並み
葉色(SPAD)	40.1	-4.0	淡い

「つや姫」生育診断圃の状況

項目	川西町黒川		概況 (平年値との比較)
	調査値	平年比・差	
草丈(cm)	58.1	92	短い
茎数(本/㎡)	707	117	多い
葉数(枚)	10.3	-0.3	やや少ない
葉色(SPAD)	38.3	-3.3	淡い

「雪若丸」生育診断圃の状況

項目	高畠町山崎		概況 (平年値との比較)
	調査値	平年比・差	
草丈(cm)	55.5	99	平年並み
茎数(本/㎡)	876	135	多い
葉数(枚)	11.0	-0.5	平年並み
葉色(SPAD)	45.3	0.6	平年並み

1か月予報（7月11日 気象庁発表）

気温：7/11～7/17：高い

7/18～7/31：高い

7/25～8/7：平年並み

降水量：平年並み

日照時間：平年並み

🌾 つや姫の穂肥診断 直ちに実施！

- 茎数 600 本/㎡以下かつ葉色（SPAD）39 以下の場合→出穂 30 日前：N成分 1.5 kg/10 a
- 茎数 600～650 本/㎡、または葉色（SPAD）39～41 の場合→出穂 30 日前：N成分 1.0 kg/10 a 以下
- 茎数 650 本/㎡以上、または葉色（SPAD）41 以上
→出穂 25 日前まで葉色が低下したら、N成分 1.0 kg/10 a。

🌾 雪若丸の穂肥診断 直ちに実施！

- 茎数 560～750 本/㎡以下、葉色（SPAD）40～44 の場合→出穂 25 日前：N成分 1.5 kg/10 a
- 茎数 560 本/㎡未満、葉色（SPAD）40 未満の場合→早めの穂肥、出穂 30～26 日前：N成分 1.5 kg/10 a
- 茎数 750 本以上、葉色（SPAD）44 以上の場合→出穂 25 日前、N成分 1.0～1.2 kg/10 a

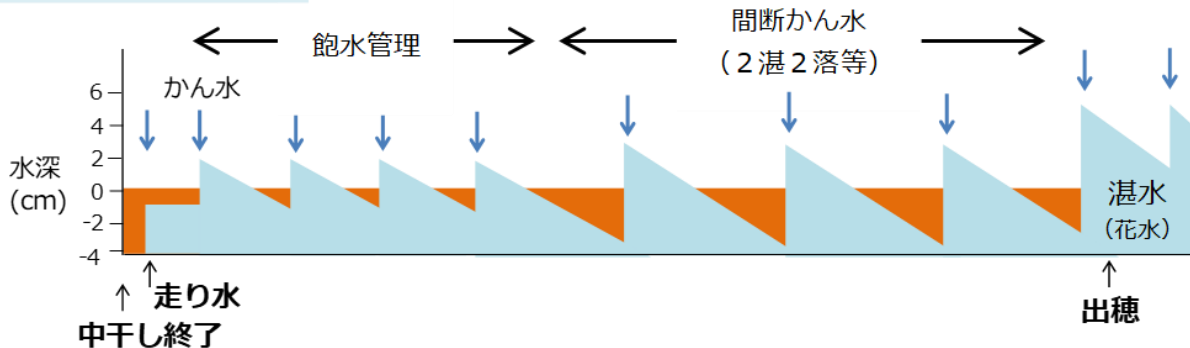
※幼穂長 0.5mm～1 mm ⇒ 出穂 25 日前

高温に備えた水管理

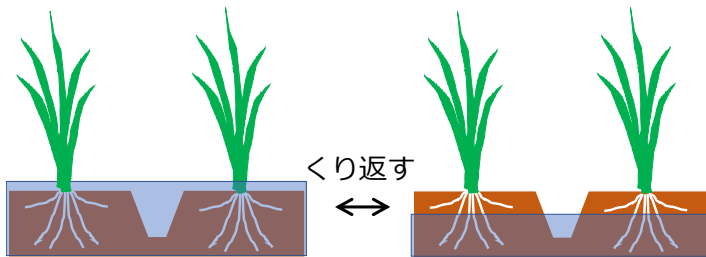
中干し終了後～出穂までは「飽水管理」「間断かん水」を徹底し、根をしっかりと伸ばす！！

- 中干し終了直後は、飽水管理（土壌表面の足跡に水が残る程度）とし、徐々に間断かん水（2日湛水・2日落水）に切り替え、根の活力を維持します。
- 中干しが十分に行えなかった圃場では、間断かん水の落水期間をやや長めにしましょう。

水管理のイメージ



【飽水管理のイメージ】



水深 1～2cm に入水

田面マイナス 1～2cm 程度に減水



地表（田面）に水がないが、くぼみには溜まっていて、土壌が常に湿潤状態に保たれている

- ◎ **水のためっぱなしは致命傷！土壌の還元が進み根へのダメージ！**
- ◎ **水管理を効率的かつ容易にするため、作溝は必ず実施しましょう！**

いもち病に要注意！

- 「葉いもち」の発生に要注意！圃場をよく観察し、**早期発見・早期防除**を徹底しましょう。
- 「穂いもち」対策の粒剤は出穂 20～10 日前に施用しましょう。

「斑点米カメムシ類の発生」は多い！

- 地域全体で斑点米カメムシ類の生息密度を減らすことが重要です。**7月20日頃まで畦畔・農道、雑草地の除草（草刈り）を地域ぐるみで行いましょう。**
- 水田内のイヌホタルイやノビエは、アカスジカスミカメの生息源になります。残草対策を徹底しましょう。
- ※除草剤は使用基準を確認し、使用しましょう。



葉いもちの病斑



アカヒゲホソミドリカスミカメ



アカスジカスミカメ

農作業事故・熱中症に注意！

山形県農薬危害防止運動実施中！～農薬を使用する際は使用基準を再確認！その都度記帳！～
(令和8年6月1日～8月31日)